



Royal Netherlands Academy of Arts and Sciences (KNAW) KONINKLIJKE NEDERLANDSE AKADEMIE VAN WETENSCHAPPEN

Holland, Burgund and the Bruges Staple policies (1444-1474)

Brand, A.J.

published in

Japanese Journal of Market History
2007

[Link to publication in KNAW Research Portal](#)

citation for published version (APA)

Brand, A. J. (2007). Holland, Burgund and the Bruges Staple policies (1444-1474). *Japanese Journal of Market History*, 4-19.

General rights

Copyright and moral rights for the publications made accessible in the public portal are retained by the authors and/or other copyright owners and it is a condition of accessing publications that users recognise and abide by the legal requirements associated with these rights.

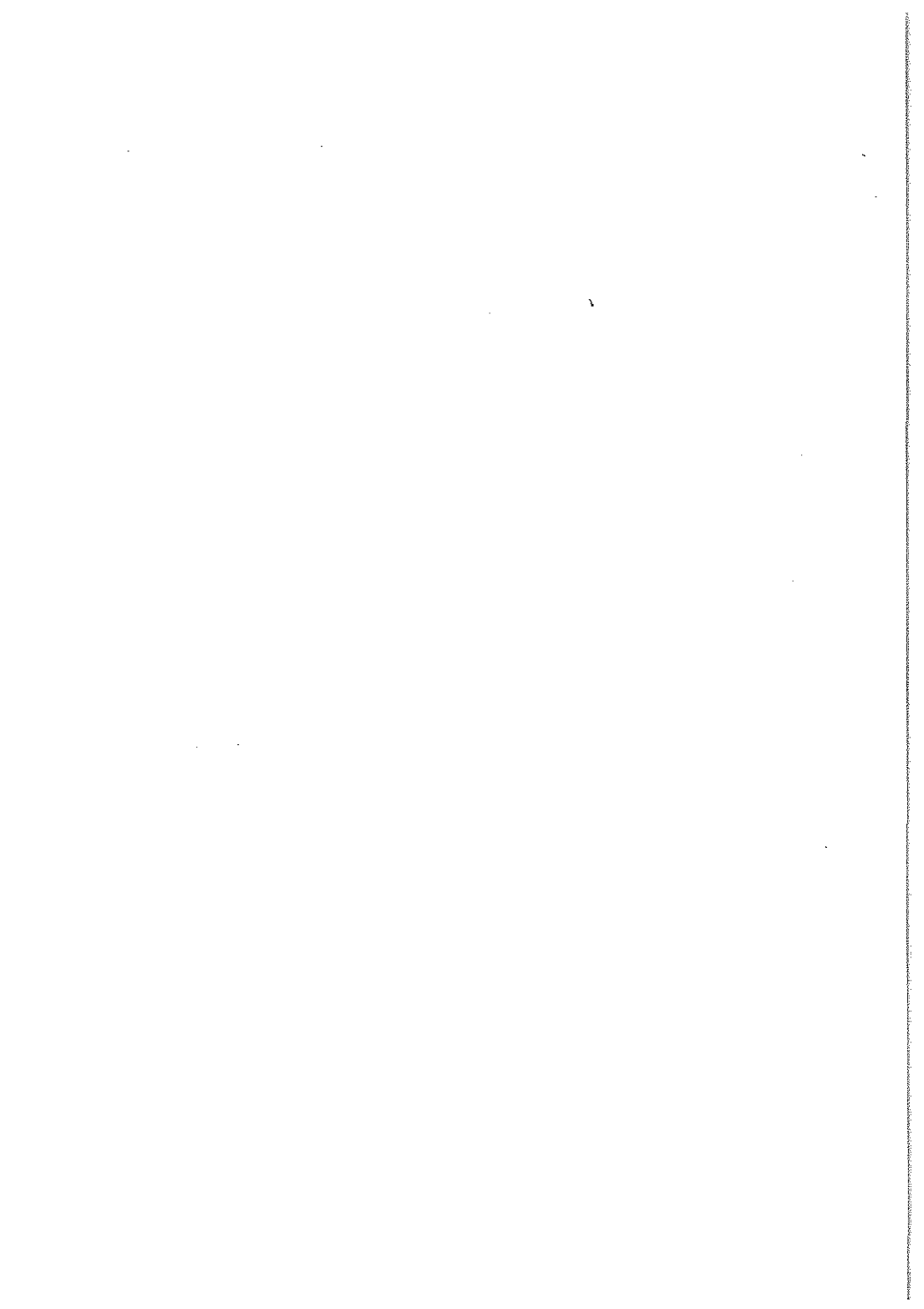
- Users may download and print one copy of any publication from the KNAW public portal for the purpose of private study or research.
- You may not further distribute the material or use it for any profit-making activity or commercial gain.
- You may freely distribute the URL identifying the publication in the KNAW public portal.

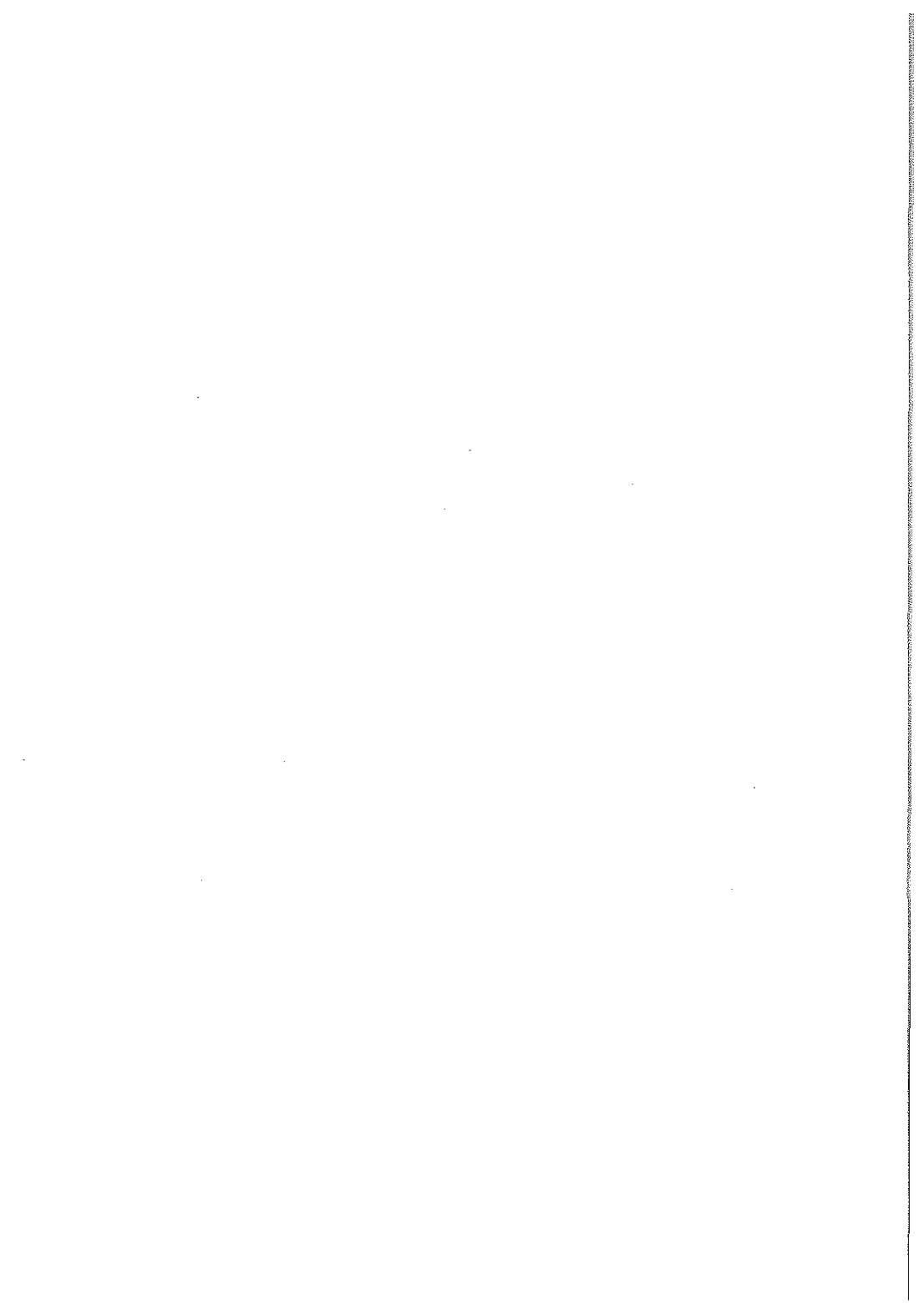
Take down policy

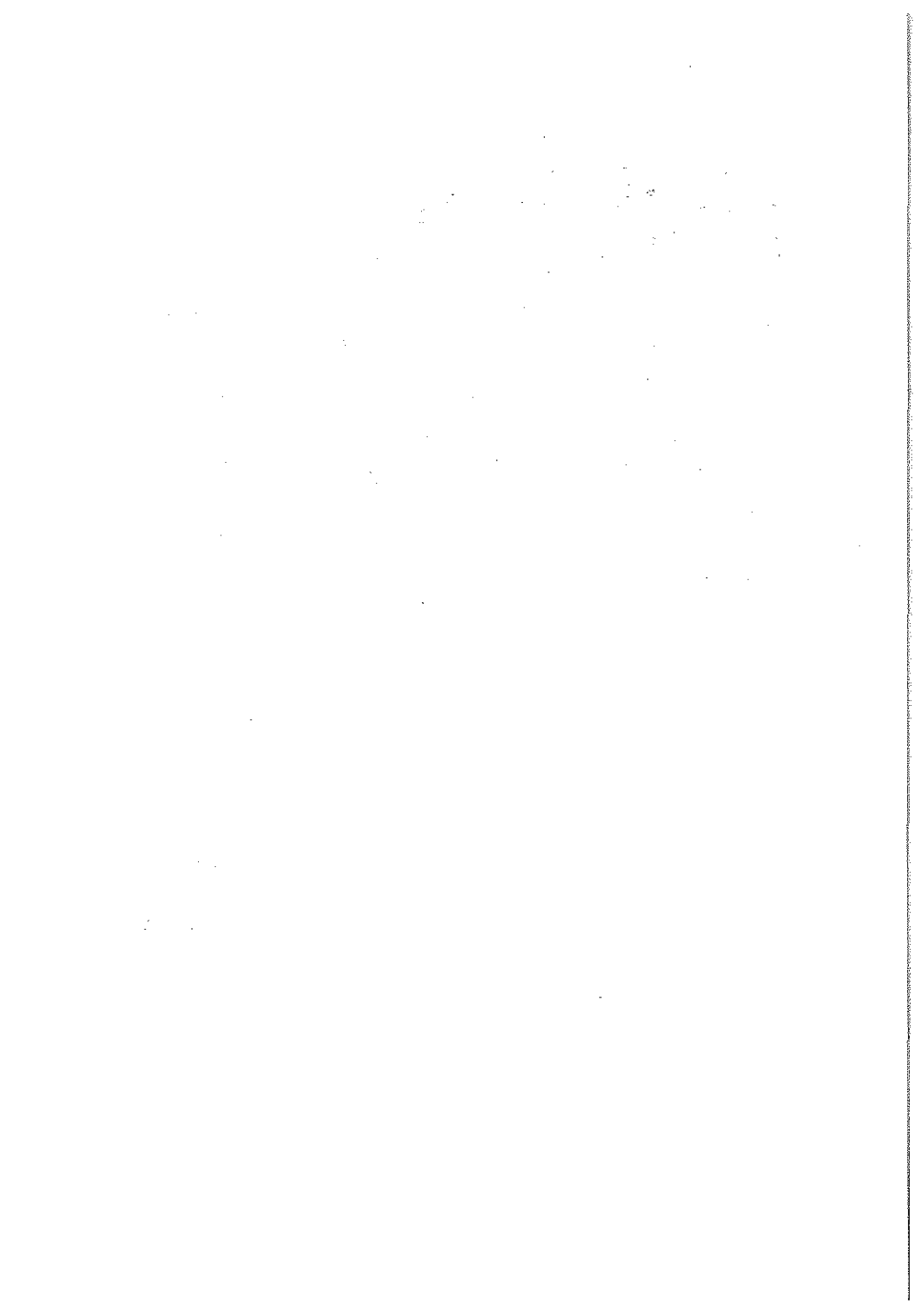
If you believe that this document breaches copyright please contact us providing details, and we will remove access to the work immediately and investigate your claim.

E-mail address:

pure@knaw.nl







- 船中の変動の経緯と相争いのことば' M.J. van Gent, 'Pertijelicke saken'. *Hoeken en Kabeljauwen in het Bourgondisch-Oostenrijks tijdperk* (The Hague 1994) pp. 110-112.
- (㉞) H.P.H. Jansen, 'De vrede van Utrecht', *Spiegel Historiae*, 9 (1974) pp. 141-143. Spading, *Holland und die Hanse*, pp. 89-90.
- (㉟) Rogghe, *Der Stapelzwang*, pp. 44-52. Lahaine, 'Holland und die Hanse', pp. 381-383. Posthumus, *De oosterse handel*, p. 191.
- (㊱) カハルへのことば' 北の文庫' M. Van Tielhof, *De Hollandse graanhandel. Koren op de Amsterdamse molen* (Den Haag 1995) pp. 86-120.
- (㊲) L. Lahaine, 'Die Hanse und Holland von 1474 bis 1525', *HGbl.*, 23 (1918) pp 398-409. Spading, *Holland und die Hanse*, p. 92. Seifert, 'Alte Bindungen', p. 158. Rogghe, *Der Stapelzwang*, pp. 56-61.
- (㊳) L. Lahaine, 'Die Hanse und Holland von 1474 bis 1525', *HGbl.*, 24 (1919) pp. 227-279. Vollbehr, *Die Holländer und die deutsche Hanse*, pp. 62-69. L. Sicking 'Die offensive Lösung. Militärische Aspekte des holländischen Ostseehandels im 15. und 16. Jahrhundert', *HGbl.*, 117. (1999) pp. 45-51. H. Brand, 'Habsburg diplomacy during the Holland-Wend Trade Conflict of 1510-1514' in: H. Brand (ed.) *Trade, diplomacy and cultural exchange. Continuity and Change in the North Sea area and the Baltic c. 1350-1750* (Hilversum 2005), pp. 113-135.
- (㊴) H. Brand, 'Habsburg and Hanseatic diplomacy during the Sound controversy of 1532', in : H. Brand and L. Müller (eds.), *The dynamics of economic culture in the Northsea- and Baltic Region in the Late Middle Ages and Early Modern Period.*

(*Proceedings of the workshops in Esbjerg (9-11 Oct. 2003) and in Stockholm (6-9 Oct. 2004)* (Hilversum 2007). R. Häpke, 'Der Untergang der hansischen Vormachtstellung in der Ostsee (1531-1544)', *HGbl.*, 18 (1912) pp. 85-119. ㊵' K. Friedland, 'Das wirtschaftspolitische Erbe Jürgen Wullenwevers', *HGbl.*, 89 (1971) ㊶

- (15) Daenell, 'Holland und die Hanse im 15. Jahrhundert', p. 33.
- (16) Spading, *Holland und die Hanse*, p. 90.
- (17) Seifert, *Kompagnons und Konkurrenten*, pp. 329-330, 333-334.
 邦文 D. Seifert, 'Der Hollandhandel und seine Träger im 14. und 15. Jahrhundert', *HGBll.*, 113 (1995) pp. 71-91.
- (18) H.A. Poelman, *Bronnen tot de geschiedenis van den Oostzeehandel*, II (The Hague 1917) nr. 1860. N.W. Posthumus, *Bronnen tot de geschiedenis van de Leidsche textielnijverheid*, I (The Hague 1910) nr. 191. Check Daenell, 'Holland und die Hanse' pp. 32-34. J. Ahvenainen, *Der Getreidehandels Livlands im Mittelalter* (Helsinki 1963) pp. 75-85. Daenell, V. Henn, 'Wachsende Spannungen in en Hansisch-Niederländischen Beziehungen', in : J. Bracker, V. Henn and R. Postel, *Die Hanse. Lebenswirklichkeit und Mythos* (Lübeck 1999³) pp. 101-102. .
- (19) Seifert, *Kompagnons und Konkurrenten*, pp. 330-331.
- (20) Poelman, *Bronnen*, II, nr. 1898.
- (21) D. Poeck, 'Kontorverlegung als Mittel hansischer Diplomatie', in : N. Jörn, W. Paravicini, H. Wernicke (eds.), *Hanse Kaufleute in Brügge. Teil 4: Beiträge der Internationale Tagung in Brügge, April 1996* (Frankfurt-am Main etc. 2000) pp. 50-51. J.H.A. Beuken, *De Hanze in Vlaanderen* (Maastricht 1950) pp. 104-143.
- (22) F. Ketner, *Handel en scheepvaart van Amsterdam* (Leiden 1946) pp. 112-113, 125-127. Daenell, *Die Blütezeit*, II, p. 75.
- (23) 一四五七年にこの状況が実施された。それは、ゴットホルトがアルゴリーニ公國に組み込まれたのちのことである。そ

- のため、フランスルに對抗するべくハンザの諸国としてのゴットホルトの地位は大きく低下した。
- (24) Spading, *Holland und die Hanse*, p. 90. Daenell, 'Holland und die Hanse', p. 34.
- (25) R. Rogghe, *Der Stapelzwang*, pp. 16-23. Vollbehr, *Die Holländer und die Deutsche Hanse*, pp. 57-58. Daenell, 'Holland und die Hanse', pp. 33-38. Spading, *Holland und die Hanse*, pp. 90-91. .
- (26) Rogghe, *Der Stapelzwang*, p. 37. Lahaine, 'Holland und die Hanse', p. 381. Vollbehr, *Die Holländer und die Deutsche Hanse*, pp. 58-59. F.C. Berkendelder, *Zwolle als Hanzestad* (Zwolle 1983) pp. 57-59. Beuken, *De Hanze in Vlaanderen*, pp. 151-153.
- (27) 邦文 E. Daenell, 'Holland und die Hanse', pp. 37- 41. Vollbehr, *Die Holländer und die deutsche Hanse*, pp. 59-60. W. Stein, 'Die Burgunderherzöge und die Hanse', *HGBll.* 10 (1901) pp. 24-26. 邦文 森田のオランダの家族が、オランダのハンザの文書を調査した結果としてこのことである。W.S. Unger, 'De Hollandse graanhandel en graanhandelspolitiek in de middeleeuwen', *De economist* (1916) p. 259-260 and N.W. Posthumus, *De oosterse handel te Amsterdam* (Leiden 1953) p. 190 参照。 文献を参照してのこと Jansen, 'De vrede van Utrecht', pp. 142-143 参照。
- (28) Rogghe, *Der Stapelzwang*, pp. 39-43. J.G. Smit (ed.), *Bronnen voor de geschiedenis der dagvaarten van de Staten en steden van Holland voor 1544*, III (The Hague 1998) nrs. 151, 154, 163, 166.
- (29) Smit, *Bronnen dagvaarten* III, nrs. 174, 177, 189. ホットホルト

- Brügge im 15. Jahrhundert* (Kiel 1903), pp. 8-13.
- (4) かねばる商品を賣出するvente commoditiesのころの語は | 四五一年から、ステーブル商品 (sapelgulder) のころの語は | 四五一年から使用されはじめ。 Rogghe, *Der Stapelzwang*, p. 19.
- (5) この発展全般について G.V. Scammel, *The world encompassed. The first European maritime empires c. 800-1650* (London 1981) pp. 45-54. and K. Glamann, 'The changing patterns of trade', in: E.E. Rich and C.H. Wilson (eds.), *The Cambridge Economic History of Europe*, V (1977) Ch. IVの46°
- (6) H.P.H. Jansen, 'Handelsvaart van de Noordnederlanders', in: *Maritieme Geschiedenis der Nederlanden*, I, (Bussum 1976) pp. 261-276. W. Blockmans, 'Der Holländische Durchbruch in der Ostsee' in: S. Jenks and M. North (eds.), *Der hansische Sonderweg* (Cologne, Weimar, Vienna 1993) pp. 49-58,
- (7) Z.W. Sneller, *Deventer, die Stadt der Jahrmärkte* (Weimar 1936). V. Henn, 'Der niederrheinisch-ostniederländische Raum in der Hanse', in *Katalogus Ausstellung Wesel* (1991) pp. 11-32.
- (8) P.A. Meilink, *De Nederlandse Hanzesteden tot het laatste kwart van de 14^{de} eeuw*, pp. 42-110, 172-219. W. Jappe Alberts, *De Nederlandse Hanzesteden* (Haarlem 1980²) pp. 33-41. H.P.H. Jansen, 'Handel en nijverheid 1000-1300', *Nieuwe Algemene Geschiedenis der Nederlanden*, II (Bussum 1982) pp. 177-179.
- (9) P.A. Meilink, *De Nederlandse Hanzesteden tot het laatste E. Daenell Die Blütezeit der deutschen Hanse*, I (Berlin, New York 2001³) pp. 447-448.
- (10) D. Seifert, *Kompagnons und Konkurrenten. Holland und die Hanse im späten Mittelalter* (Cologne, Weimar, Vienna 1995) pp. 202-216. H. Kaptein, *De Hollandse textielnijverheid 1350-1600. Conjunctuur & continuïteit* (Hilversum 1998) p. 51. R. Holbach, 'Brügge, die Hanse und der Handel mit Tuch', in: N. Jörn, W. Paravicini, H. Wernicke (eds.), *Hanse Kaufleute in Brügge. Teil 4: Beiträge der Internationalen Tagung in Brügge, April 1996* (Frankfurt-am Main etc. 2000) p. 197.
- (11) Ph. Dollinger, *Die Hanse* (Stuttgart 1998³) pp. 386-387. K. Spading, *Holland und die Hanse im 15. Jahrhundert* (Weimar 1973) pp. 26-30. E. Daenell, 'Holland und die Hanse im 15. Jahrhundert', *HGBll.* 11 (1903) pp. 25-27. 27の文脈に於て D. Seifert, *Kompagnons und Konkurrenten*, pp. 274-320の註11 p. 319.
- (12) E. Daenell, *Die Blütezeit der deutschen Hanse*, II, 72-73. Spading, *Holland und die Hanse*, pp. 88-89. Holbach, 'Brügge, die Hanse und der Handel mit Tuch', pp. 197-198.
- (13) F. Vollbehre, *Die Holländer und die Deutsche Hanse* (Lübeck 1930) pp. 57-58. D. Seifert, 'Alte Bindungen, neue Zwänge: Die Krise der niederländischen Handelspolitik', in: J. Bracker, V. Henn and R. Postel, *Die Hanse. Lebenswirklichkeit und Mythos* (Lübeck 1999³) p. 156. Holbach, 'Brügge, die Hanse und der Handel mit Tuch', p. 198.
- (14) Holbach, 'Brügge, die Hanse und der Handel mit Tuch', pp. 197-198. Seifert, *Kompagnons und Konkurrenten*, pp. 329-331. Spading, *Holland und die Hanse*, p. 89.

政策を強化しようと新たに試みたのです。今度は、ハプスブルク家の皇帝マクシミリアンが最初のうちこのような企てを支持していたのですが、一四八八年に反ハプスブルクの反乱がブリュージュで勃発すると、皇帝自身が一時的に幽閉され、立場を変えたのです。さらに、彼の孫であり後継者であるフィリップ善良公は、ブリュージュの主張を支援しようとはしましたが、一五〇一年に政策を完全に変えませんでした。それは、ホラントの経済的活力を損なうような政策をとるなら、ゆゆしき財政的帰結が待ち受けていることが明らかになつたからです。その一方で、ゾイデル海沿いの諸都市の反対は依然として強く、ブリュージュ・ステープルの大規模な回避を続けていたのです。ブリュージュとリュウベックの東西の枢軸の交通を管理するステープルとしての地位は、それ以降衰え、かなり反動的な政策をもたらすことになつたのです。十六世紀前半のさまざまな機会に、リュウベックはホラントに戦争を宣言し、何度かエーアソン海峡を封鎖することで、バルト海地方からホラント船を掃しようとしてしまつた。⁽¹⁾ ステープル政策が最後に復活したのは一五三二年であり、リュウベックの市長ユルゲン・ヴレンヴェーヴァアの反動的体制の時代のことでした。⁽²⁾ けれども、そのときには、いくつかのヴェント諸都市でさえ、このような政策は時代遅れであると同意してゐたのです。

過去をこのような角度から振り返つてみますと、リュウベックのステープル政策は、伝統的独占を維持するには不十分な手段でした。その政策は、ホラントと北ドイツ諸都市の競合関係を拡大しただけでした。リュウベックがハンザの伝統的貿易システムに固執したため、ハンザ同盟内部の一帯性は損なわれ、ハンザ離脱とフリーライディングがあちこちで噴出することになつたのです。しかしながらブルゴーニュ公国の事例は、支配的君主がハンザ同盟内部での分裂を自発的に利用しようとしていなかつたことを示しています。ハンザ同盟内部では、臣民に有利な方向で情勢が動きました。なかでも、シャルル豪胆公の政策が提示するのは、経済的相互関係が財政のために利用されたことです。このようなギブアンドテイクのゲームにおいては、地域経済の利害関係がかかわるとき、国家の支援があるという保証はなかつたのです。

注

(1) ヴェント諸都市とは、北ドイツ沿岸に位置し、リュウベック、ハンブルクを除くと、リュウネブルク、ストラールズント、ロストック、グライフスヴァルト、ヴィスマルを指す。

(2) V. Hertz, 'Über die Anfänge des des Brügger Hanssekortors', *Hansische Geschichtsblätter (HGBL)*, 107 (1989) pp. 43-66.

(3) H. Rogge, *Der Stapelzwang des Hansischen Kontors zu*

を知るとすぐに、オランダ艦隊をヴェント諸都市に向かわせるのを拒絶しました。豪胆公の政策は、圧力をかけるといふ有効な手段を諸都市からも奪い取り、そのため、ヴェント諸都市はステープル改革を撤回するのをあからさまに拒否するようになったのです。

このような情勢が真に危険な様相を帯びたのは、地方政府の政治権力を求めて闘っているホラントの競争相手の感情に豪胆公が訴えたときのことでした。一四七二年に、シヤール豪胆公がそのときの都市政府の不正を正し、統治者が拒否している税をすすんで払おうという行政官を任命すると脅迫しました。この情勢は、さらにハンザ問題に豪胆公が介入する前提条件であり、ホラントの経済的利害の擁護者として支払うべき代価であったのです。ホラントにおける政治的競争相手を疲弊させることで、豪胆公は、自らの財政上の必要性が満たされてはじめて、権力の移行を妨げることが可能な情勢を築き上げたのです。結局、都市と身分制議会は、巨大な圧力のもとで敗北し、十二万クラウンの税と一〇年間の特別課税が認められたのです。最終的にはユトレヒトでヴェント諸都市との交渉への道がさらに開かれ、ブリュージュのステープル制限の三年間の緩和がもたらされました。ユトレヒトにおけるヴェント諸都市の代表は、ホラントの通行税をすべて免除されることが認められました。唯一の例外は、内陸河川や河口を輸送する

商品にかけられる税でした。それは、ハンザの船舶がホラントの内陸水域に進入したり、ゼーラントのムーズ川の河口の塩分のある水路に入ったときに支払われる税だったのです。それ以外に、ハンザの地位が関係する情勢が生じました。ブルゴーニュ領の代表団は、ハンザ同盟はもはや一つの「団体」とはみなせないと同意したのです。それは、一人の商人ないし一つの都市の功績と犯罪は、ハンザ同盟のすべての構成員に責任があるという中世からの伝統に終止符を打つものだったのです。

エピローグ

ステープル規制は一四七七年までしか続かなかつたのですが、明らかに、講和条約が伝統的なハンザ政策を損ないました。ハンザ同盟自体は、それ以降ブリュージュで強制的ステープルを築くことはできませんでしたが、ホラント伯領とバルト海地方東部、さらにはドイツ西端のあいだでの直接取引が急速に拡大しました。さまざまな指標が提示するのは、エアソン海峡を経由するオランダのバルト海貿易が拡張し、低地地方東部と西部出身の商人がプロイセンでもリヴォニアでも、確固たる地位を築いたことです。一四八七年と一四九四年に、ヴェント諸都市がステープル

に影響を及ぼしはしなかったということです。第二に、ハンザ同盟内部で理念的な相違が生じたことです。東西両域でステープル改革を回避しようという傾向がある一方で、リューベックとヴェント諸都市の政策は、まだ伝統的独占市場、貿易ルートの保持に向けられていたのです。

シャルル豪胆公との交渉

一四四七年の事例と同様に、ホラント諸都市と身分制議會は、シャルル豪胆公による支援に訴え、ハンザ同盟による有害な政策を弛緩させようとしたのです。実際、シャルル豪胆公は、さまざまな機会に、新規則の停止を呼びかけますが、それはユトレヒト講和會議（一四七三—一四七四）のあいだにようやく実現したのです。そこで二年間の休戦協定が締結され、二年間のブリュージュ・ステープルの停止が認められました。それゆえユトレヒト条約は、一般にブルゴーニュ公国の勝利であり、ハンザの経済政策への重大な打撃とみなされます。とりわけドイツ史家は、ホラントの利益に対する豪胆公の支援を当然のことだと思ひ、ユトレヒトでの交渉の帰結を、政治的統合、増大する軍事的圧力、シャルル豪胆公とデンマーク王の一四七四年の反ハンザ同盟の形成という観点から説明したがるようです。しか

しながら、史料をよく読めば、この見解は修正すべきだといふことがわかります。ホラントとゼーラントの都市は豪胆公の介入により大きな代償を支払わねばなりませんでした。したがってユトレヒトの講和會議に先立つ数年間の豪胆公とその臣民の關係は、シャルル豪胆公の巨額の財政上の必要性と恐喝的政策が惹起した極端に複雑な關係を意味するものだといふことができます。

一四七一年に新ステープル規則が發布された直後に、ホラント州身分制議會は、自分たちのために豪胆公が介入するようにつとめ、その頃かけられた税金のすべてをしばらくのあいだ拒否することで、さらに圧力をかけたのです。豪胆公は、脅迫によつてはほとんど動じませんでした。アントウエルペン、ヘント、ブリュージュ、アラス、最後にアプヴィルのブルゴーニュ公国宮廷で行なわれた大法官と評議官との二カ月間の交渉は、大きな失望をもたらす結果に終わりました。シャルル豪胆公は、当初は介入を約束しましたが、自身の好意を無条件に新税を導入することと即座に結びつけたのです。この税は、フランスとの戦争を豪胆公が遂行することを目的とした常備軍を創設するために必要だったのである。善意の印として、豪胆公はブリュージュのハンザ商館から代表団をアプヴィルに招待し、新条例の破棄を命じたのです。しかしながら豪胆公は、議會に自分が出した新たな財政上の要求に同意させられないこと

一四七〇年のステーブル改革

一四七〇年に遂行されたいわゆるステーブル改革の中核は、高価な商品と穀物、木材、塩などのかさばる商品の貿易ルートを明確に区別することになりました。高価な商品はすべて、ステーブル商品とみなされたのです。それには、ハンザの伝統的なバルト海地方からの輸出品がみな含まれていました。金属、毛皮、蜜蝋、灰、麻、油脂、油などです。ホラントとフランドル産の高級毛織物生産にも、それがあてはまります。バルト海地方やドイツ、プロイセンの後背地を原産地とする商品の輸送は、リユーベックに集中することになりました。さらに輸送される場合、そこからハンブルクに陸路で送らなければなりません。ハンブルクでは、リユーベックやハンブルクから提供された八―一〇隻の小さな船が待ち受けており、すべての商品をブリュージュへと運んだのです。ダンツイヒ、リーガ、レーヴァルのようなバルト海沿岸に沿ったハンザ都市の商人だけが、最終目的の地は必ずブリュージュでなければならぬという条件のもとで、エアソン海峡を通過して航海を続けることを許されたのです。つまり、アムステルダム、ドル

トレヒト、ミデルブルフのようなホラントの港、さらにはブラバントに位置するアントウエルペン、ベルヘン・オブ・ゾームのような市場へと直接貿易することはすべて、禁止されたのです。このようにして、新規制はもっぱらブリュージュの復活をターゲットにしたのです。

ステーブル改革は、一四七一年の春に発表されました。それは、ハンザ都市内部ですでに存在していた不調和をさらに大きくしました。もっぱらアムステルダムとの貿易に依存していたダンツイヒは、協調を拒否しようと考えました。さらに、ヴェストファーレンとラインラント、なかでもケルンは、ホラントとの直接取引するのをやめようとはしなかつたのです。抗議は、カンペンやデフエンターのようなオランダのハンザ都市からもおこりました。これらの都市の商業利害は、リユーベック、ハンザ地域、ヴェント諸都市との同盟の利害に従属していたからです。バルト海諸都市、ハンザ地域西端、ホラントとの大規模な直接貿易が続いていたので、ステーブル改革で意図したことは大きな損害を被りました。それでもなお、改革の公布はバルト海地方などにおけるホラントの貿易の企てには大きな打撃となつたのです。このような背景に対し、ステーブル改革は二つのまったく異なる影響を与えました。第一に、ヴェント諸都市とホラントの関係が、明確に激しい競争状態に陥りましたが、必ずしも他のハンザ都市との貿易関係

七年の提案とそれへの反対が生じたことはまた、ハンザ同盟内部に商業に対する二つの異なる概念があり、同盟都市あいだでのあつれきが表面化したことを反映しています。強制ステープルを確立することを目指した政策は、北ドイツ沿岸とフランドル沿いの経済の利益にしか役立たず、ハンザ西端の経済成長には大きな阻害要因となりました。

しかしながら、一四五一年にハンザ同盟がフランドルへの貿易ボイコットを決定すると、決裂は不可避でした。ブリュージュにおける明礬独占確立をめぐる紛争と、ブリュージュでのハンザ特権への侵略行為のため、ハンザ同盟はステープルを当初はデフェンターに、とうとう一四五三年にユトレヒトへと移さざるをえませんでした。このような圧力は、以前なら大変効果的であり、ブリュージュ市場におけるハンザの地位を強化したことでしょう。しかしながら、今回は、非生産的結果に終わりました。ユトレヒトとデフェンターの港は、ハンザの大きな船舶を停泊させることができず、ブリュージュとは違い、国際貿易を促進するのに必要な商業的インフラを欠いていたのです。その結果、ハンザ商人はホラント伯領の商人との直接貿易を拡大しました。ハンザ商人は、かなりの数のいわゆる「Wilden Langer」、すなわち、ユトレヒト、アムステルダム、ミデルブルフのような都市でのオープンマーケットを確立したのです。ブリュージュで取引されると考えられていた

高価な商品が、今やユトレヒト、アムステルダム、ミデルブルフで取引されたのです。さらに、フランドルに対するボイコットが実現したので、かさばる商品の輸入は、主としてアムステルダムに向けられました。その後、バルト海地方を行き来する高価な商品の貿易は増大しました。ボイコットは、貿易ルートの数を削減するのではなく、ホラント伯領とハンザ商人のあいだのあらゆる商品の自由な貿易を加速化し、刺激したのです。

このような展開のため、リユーベックとハンザ同盟はブリュージュに戻ってこざるをえなくなり、今度は、ハンザ同盟が以前のステープル政策をただちに復活し、損害を最小限にとどめようとなりました。一四四七年、一四五七年と同様の措置がなされ、一四六〇年代にも何度かそうなったのです。明らかに、ハンザの貿易からホラント産で低品質の毛織物が完全に排除される政策が出されたのです。このような態度は低地地方東部、とくに東方への低品質毛織物の中継貿易への関与を増加させていたデフェンターから激しい抵抗にあいました。ハンザ商人とホラントの人々がブリュージュのステープル政策から逃れたことはまた、リユーベックとブリュージュのステープルへの脅威となり続けたのです。そのためハンザ同盟は、一四七〇年のハンザ総会の間に再びステープル政策を確定し、それを再統一せざるをえなかったのです。

商業活動を害しました。ハンザ都市は、ハンザ都市以外の地域から穀物を輸出することを禁止されたのです。このような政策を用いて、ハンザは、穀物が低価格で入手でき、ステーブル規則やハンザの中間商人に従う必要はない、ドイツとバルト海沿岸に多数存在する、一時的にできた港が直接貿易することをやめさせようとしたのです。一四四七年に、規制は一貫した保護主義的政策システムにも適用され、バルト海・北海地方のハンザのステーブル市場に有利に働いたのです。それと同時に、少なくともホラントのバルト海貿易がそれ以上拡大することを防ぎ、ブリュージュの以前の地位を回復したのです。

とはいえ、ホラントからの抗議がかなり弱いものであったことは驚くに値しません。ライデンとスヒードムは、一四四七年八月に交渉を開始しようとしたのですが、抗議は、ハンザ同盟の代表団がすすんで期限を一四四七年のクリスマスまで延ばした、新たな禁止措置の進行にかかわることだけだったのです。一四四八年一月に、バルト海地方への輸出が完全に禁止されるという脅威があった都市の代表団が交渉を開始しようとしたのですが、ブリュージュのハンザ同盟の代表に拒絶されました。一四四八年二月二四日の手紙によると、ハンザとフランドルの身分制議会が通商条約の締結を準備しているという噂が流れたのち、ホラント諸都市がブルゴーニュ公国のフィリップ善良公（一四一九

一六七）の支持を得ようとしたのです。このような条約は、諸都市の利益を阻害したかもしれないということを理解し、フィリップ善良公は適切な行動をとると約束しましたが、こういう計画が形成されているという情報は入手していないと強調しました。結局、史料にはその後のことは何も書かれていないので、このような条約は現実には締結されなかったということになりましょう。実際、一四四七年には、規定は実行されませんでした。

反対とボイコット

二つの要因が、リユーベックのステーブル政策を著しく阻害しました。第一に、高価な商品の輸送をすべて指図する政策は、ハンザの西端の都市経済のあいだに大きな反対を招きました。十五世紀前半、ホラント伯領とゾイデル海沿いのハンザ都市と、ヴェストファーレン、ラインラントのハンザ都市を密接に結ぶ貿易ネットワークが出現しました。ブリュージュのステーブル使用を強制することは、これらの地域間に直接の交易があったことを裏付けます。取引費用が上昇したのは、航海する距離が長くなったこと、さらに、明らかにホラントの毛織物生産に差別的態度をとっていたブリュージュの課税政策の結果でした。一四四

パートナーか競争相手か

この点で強調すべきなのは、品質に関する新規則は、質の劣った毛織物を生産していた低地地方全体全般の多数の工業地帯が台頭したことへの反動だったということである。安価な毛織物と模造品は、ブリュージュ・ステープルを避けた経路で流通し、高価な製品の扱い額がすでに少なくともなった市場を圧迫したのである。しかし、新しいステープル規制は、バルト海地方に向けてのオランダの直接貿易にも影響を及ぼしました。まさにそのため、ハンザ史家たちは、伝統的にこのステープル規則を、とりわけバルト海地方におけるホラントの商人と船長との競争に打ち勝とうとする試みだと考えてきただけなのです。このような見解に反対したのが、ディーター・ザイフェルトです。彼が強調したのは、ハンザ同盟は、伝統市場が浸食されないように、すべての外国勢力に対し自分たちの基準を課せようとしたということなのです。ブリューベックを盟主とするハンザ同盟は、競争相手に自分たちの基準を押し付け、伝統的システムと基準を維持しようとしただけでした。ザイフェルトの見解は、少なくとも一四五〇年頃まで、ホラントの人々とハンザの人々は協調しており、敵対関係にはなかつたこと

を暗示します¹⁰。オランダ人、なかでもホラントの人々は、ハンザの伝統的品質基準を尊重し、ハンザのステープル市場を通じて貿易するという条件でバルト海地方に進出することを許されたのです。

ザイフェルトは、一四四七年に提案された法案の累積的影響を過小評価しているとの反論ができるかもしれません。しかし、安価な毛織物の輸出を禁止し、ハンザの海外の輸送への独占と関係した高価な毛織物などの商品をブリュージュ市場へと集中させることは、ホラントがエーアツン海峡を通過するときに生じる費用削減効果を大きく低下させたでしょう。さまざまな積荷を輸送することはもはや許されず、ホラントの商人は利潤率の低いかさばる商品の貿易に勢力を注ぐことを余儀なくされる状況が生まれました。そのうえ、リヴォニアとプロイセンでなされた一連の制限政策のため、低地地方の商人が生産者と直接交渉することが不可能になったのです。貿易活動は、バルト海地方東部の主要な港にかぎられることになりました。ここでは、中間商人が輸入品であるかさばる商品の販売とライ麦の購入をし、さらに、ブリュージュ市場に向かう高価な商品を管理したのである。ホラントの人々と彼らを支援した人々でさえ、場合によっては、バルト海地方とロシアの後背地との商業を活発にするために必要なロシア語を学ぶことが禁止されました。穀物貿易に関する新規則もまた、ホラントの

れているというブリュージュ商館の不滿に気づき、最初の限定的ステーブル規制を發布しました。バルト海地方への輸出のために低地地方で生産される毛織物は、すべてブリュージュに送られなければならぬのです。この都市では、品質の基準が調査され、ハンザの船舶による輸送が保証されました。アントウエルペンとブラバントのベルヘン・オブ・ゾームで自由な市場が開かれ、ラインラント、イングランド、南ドイツの商人をますます引き付けた数週間のあいだだけ、制限がごく一部分撤廃されたのです。このような例外はありましたが、規定の中核は、ブリュージュを高価な商品の自発的なステーブルから強制ステーブルへと転換することだったのです。

一四四七年にリュウベックで開かれたハンザ総会の期間に出された提案は、この方向でのさらなる一步を表していました。大半の政策は明確にホラントに向けられたものとはいえなかったのですが、低地地方での直接貿易に従事し、ブリュージュのステーブルを避けるすべてのハンザ商人とハンザ同盟の競争相手全部が標的となっていました。高価な商品を積み込んだすべての船舶は、今や、ブリュージュに直接航海することを余儀なくされ、他の土地で陸揚げすることを禁止されたのです。例外は、イングランド、スコットランド、ゾイデル海のようなハンザ都市西部で荷降ろしされた船舶でした。一連の制限政策は、ハンザではな

い船舶で運ばれたステーブル商品の輸送を禁止することで完成しました。

ホラント伯領への制限は、アムステルダム、ライデン、スヒールダムが高級毛織物を非合法的に模倣することに対して出されました。ナールデン、デン・ハーグ、モニッケンダム、ハウダ、ホールンからこのように品質の劣った毛織物がバルト海地方に輸出されることは、これらの都市との交渉が決裂しないよう、明確に禁止されることになったのです。ハンザ同盟は、ホラント伯領の三つの拠点で製造され、バルト海地方への輸送に適したブリュージュ商館の印章を刻印された高級毛織物だけを正当な毛織物だとしました。同様の規定がブラバントとフランドルの高級毛織物に対して発令されましたが、そのため、ベルヘン・オブ・ゾームとアントウエルペンの市場で販売されるのもまた、フランドル産の毛織物だけだということが明らかになりました。提案はまた、ホラントとブラバントで製造された毛織物の相違も含意しています。それは、フランドル産品には有利に作用しました。さらに、多くの場合、フランドル産品は、十四世紀に西方でハンザが有利になる時代の幕開けを意味したのです。それと同時に、厳格な品質管理がホラントの生産拠点で製造されたすべての毛織物に課されていました。一方、このような高価な商品の輸送は、ハンザ同盟の手中にあると考えられていたのです。

徐々に変化が生じ、中継地域になっていきます。重要なのは高級な毛織物でしたが、それだけではなく酪農製品も、ドイツとポーランドの内陸市場に到着しました。カンペンの港、ズヴォレ、ズトフェン、なによりもデフエンターのような都市の数多くの市を通して到達したのです。さらに、デフエンターとカンペンの商人は、十二世紀後半からすでにバルト海地方との海上貿易に従事していました。十四世紀においては、ゾイデル海諸都市が南スウェーデンのスコーネにもしばしば訪れるようになりました。スコーネ市場は、国際的なニシン貿易の中心地だったので、彼ら以外の多数の商人やニシン以外の商品を引き付け、十五世紀初頭まで、東西の主要な中継地点だったので。とくに、一四四一年によくハンザ同盟に加盟したカンペンは、すでに東方への塩の貿易に投資を行なう貿易特権をフランスで獲得しており、バルト海地方東部の市場に参入していきましました。十五世紀初頭から、多数のカンペンの船舶がバルト海地方東部の水域を定期的に航行し、ホルントでの需要が増加している商品を再び船積みしたのです。オランダのハンザ商人は、遠路はるばるブリュージュに向かうのではなく、今やホルントの都市の商人と直接取引する方を好んだのです。この航海の方が移動距離が短く、ブリュージュのステープル市場のような高価な中継路を利用しようとは思わなかつたのです。

強制ステープルへ

競争相手が出現し、取引費用を削減しようという商人の意思があつたことも、北海とバルト海地方の多数の市場と港において、自由で直接的な取引がなされる刺激剤になりました。しかし、市場が非中央集権化していったので、リユーベック、ハンブルク、ヴェント諸都市は伝統的独占を保護することを余儀なくされたのです。当初、リユーベックとヴェント諸都市は、低地地方における高品質毛織物の輸出の管理を商業活動の中心に据えていました。すでに一四一七年に、ハンザ同盟は、標準的な品質を決定しており、フランドルの港に高品質毛織物の輸出を集中させるよう法令を発していました。オランダ商人と毛織物製造業者は、新しい基準に固執したのですが、同時に、フランドルのステープルをますます避けようとするようになり、リユーベックとホルント伯領の戦争が生じたため、一四三八―一四四一年にエーアソン海峡貿易が麻痺し、良好だった貿易関係に重大な影響がおよびましたが、それはバルト海地方東部の国々との直接貿易がさらに発展することに寄与しました。すでに一四四二年には、ストラールドントのハンザ総会で、毛織物のステープルがおおむね避けて通ら

沿って貿易が増大したのは、西方で工業と人口が成長した結果です。このような展開が穀物や木材のような原材料、半製品である食料への需要増大の引きがねとなり、バルト海地方東部の市場で入手可能なそのような物産の量が増加したのです。それに対し、ホラント伯領に位置する工業・商業拠点の船長と商人は、プロイセンとリヴォニアに生産物を直接出荷しはじめました。この過程が加速したのは、十五世紀初頭に、ホラント伯領の船長がフランスの大西洋岸とバルト海地方東部のあいだの塩の貿易に参入したときのことです。エトアソン海峡を通過し、フランスの大西洋岸とバルト海地方東部で直接貿易する方法が開発されたのです。しかしながら、かさばる商品の需要と供給の変動が原因となつて、積荷をいつも船舶に積み込むことができるとはかぎりませんでした。したがつて、輸送費用を削減するために、船長と船主はアムステルダムとライデンというホラントの産業拠点で生産された高品質の毛織物を輸出するようにになりました。注目すべきは、この二都市が、一四〇〇年頃にフランドル毛織物産業への強敵として独自の地位を築いたことです。アムステルダムとゼーラントを出港するオランダ船で毛織物を輸出したことはまた、ハンザ同盟の伝統的独占への脅威となりました。ホラント伯領の船長と商人もプロイセンとバルト海地方の市場に浸透し、毛皮、金属、蜜蝋、亜麻、麻を購入し、荷物を満載にして帰

港したのです。十五世紀初頭、ハンザ同盟内部でホラントと北ドイツ間の競争が激化したのは、ホラントの商人が、それまで貿易独占を当然だと考えてきたハンザ同盟が扱っていたのとまったく同じ商品を取引するようになったからなのです。

プロイセンとバルト海地方東部の市場に新たな競争相手が進入したので、経済的従属関係が変化しました。ダンツイヒ、ケーニヒスベルク、リーガ、レーヴァルのような重要な輸出拠点のハンザ商人は、リユベックやブリュージュにだけ船舶を送るのではなく、アムステルダムやアントウエルペン、そしてゼーラントにおけるアントウエルペンの衛星港に直接航海するようになったのです。そうして、意図的にブリュージュのステープルを迂回しました。ホラントの市場で直接取引すれば、価格は低下し、ブリュージュ市場で課せられるあらゆる制限、さらには余分な負担を免れられるという利点がありました。ホラントとの直接貿易は、さらに、取引費用を削減し、利潤を増加させました。

これと同じ理由で、ケルン、ライン川とヴェストファールの諸都市、ゾイデル海沿岸のオランダのハンザ都市であるカンペン、デフェンターなどのハンザ西端の都市が、リユベックとの協力をしなくなりました。ホラントで経済成長が続く輸出が拡大したので、ハンザの西端には、

君主がホラント商人の利益の源泉になったのかということ
です。

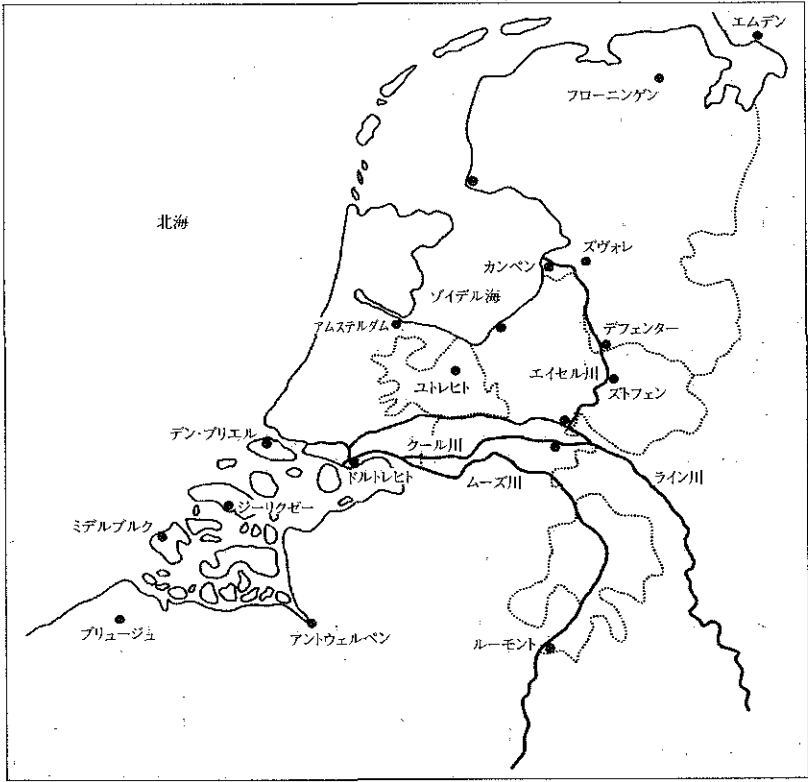
輸送独占対自由貿易

十四世紀初頭から、ブリュージュとその近隣のスライスにある海港は、西方におけるハンザの貿易システムの主要な流出口でした。ブリュージュの市場は、基本的にバルト海と北海を中軸とした北方の貿易システムと南方のフランス・地中海市場との中継地点として機能していました。ハンザの貿易システムの基盤は、かぎられた貿易ルートを管理し、プロイセンの陸路と海路、さらにバルト海地方東部の地域を西方の市場と結びつけることにありました。このシステム内部で、ブリュージュは、ハンブルク、リュベック、ダンツィヒ、ケーニヒスベルク、リーガ、レヴァル（今日のエストニアのタリンのような港）^③を行き来するハンザ船舶で輸送される商品の自発的ステープルとして機能したのです。さらにブリュージュは、ヘント、イーブル、マリーヌ、ホントスホーテのような商業拠点で生産される高級毛織物の主要な輸出市場であり、それは、北ドイツ、プロイセン、バルト海沿岸の市場で流通していました。十四世紀には、高級毛織物の輸送は、ほぼハンザ商人

の手中にありました。このような独占に近い状況は、東方から輸入される毛皮、蜜蝋、金属のように、数少なく高価な、いわゆるステープル商品にもあてはまります。リヴォニアとプロイセンの市場で見いだされる亜麻と麻も、付け加えることができます。けれどステープル商品は、塩、ニン、穀物、ライ麦、木材のようなかさばる商品とは区別しなければなりません。これらの商品は、量の点では、十五世紀のあいだに基軸の役割を果たすようになったエーアソン海峡を通じたバルト海地方との東西の海上貿易で、支配的になる商品でした。かさばる商品からなる新貿易は競争にさらされましたが、とくにリュベック、ハンブルク、ヴェント諸都市は、一三〇〇年頃から数十年間にすでに確立していた高価な商品の貿易独占を維持しようとしませんでした。

高価な商品の貿易は、十四世紀から、リュベックとブリュージュのステープル市場に限定されてきました。そのような商品は、リュベックに輸入されてから、陸上ルートでハンブルクまで輸送され、そこからブリュージュまで海上輸送されました。このようにして、ユトランド半島まわりの危険なルートを避けたのです。十四世紀末になると、エーアソン海峡まわりの海上ルートは着実に重要性を増加させ、来るべき数世紀間にわたり、バルト海地方東部と北海とを結ぶ主要ルートになるのです。新しい東西枢軸に

地図 オランダとその周辺



ホラント・ブルゴーニュとブリュージュにおける

ハンザのステープル政策

——一四四〇——一五〇〇年頃——

ハンノ・ブランド (玉木俊明訳)

はじめに

フランドルの港とブリュージュ(ブルッヘ)の市場でハンザのステープル政策を強制したことが原因の一つとなり、ホラントとドイツ・ハンザのあいだで大きな抗争が生じました。数回にわたり、とくに一四四七年と一四七一年に、リユーベック、ハンブルク、ヴェント諸都市がおこなった一連の政策は、ホラントとブラバントのバルト海地方への海上貿易を、ハンザがもつヨーロッパ大陸最西端のステープル市場に集中させることを意図しておりました。そのため危険にさらされたのは、ハンブルクとリユーベックを経由し西方に向かう伝統的なハンザの貿易ルートと、高品質の商品をバルト海地方に輸送する貿易の機能を維持

することでした。このどちらも、ハンザ同盟が新たな貿易勢力と競争できなかったことと密接に結びついていたのです。その勢力とは、ホラント伯領とブラバント公国であり、それぞれの主要港として、アムステルダムとアントウエルペンがありました。ハンザの中核都市であるリユーベック、ハンブルク、ヴェント諸都市がブリュージュのステープル市場を復活させようとしたとき、数々の障害に直面しました。それは、ハンザ同盟内部での結束力が脆弱なことを白日のもとにさらし、同盟が長期的に衰退していく多数の要因の一つとなつたのです。ホラント、ブラバント、フランドルはブルゴーニュ公国領に属していたので、この問題は勃興しつつある主権国家とハンザ同盟のあいだで競争が激化したことにも関係していました。ここでお話ししますことは、これらの要因がどのような関係にあり、さらにはハンザの保護主義政策によって、どの程度まで、主権国家の

市場史研究 第二七号別冊 二〇〇七年二月

ホラント・ブルゴーニュとブリュージュにおける
ハンザのステープル政策

——一四四〇—一五〇〇年頃——

ハンノ・ブラント (玉木俊明訳)